

県民会館などの廃止に「待った」

行財政改革特別委で“慎重”求める「決議案」可決

酒井県議 設計者の言葉引用し存続求める

群馬県議会行財政特別委員会は10日、「県有施設のありかた見直し委員会」の「中間報告」で廃止する方向性が示された県民会館などについて、存続を求める世論の高まりを十分考慮し、慎重に検討することを求める「決議（案）」を全会一致で採択しました。知事の廃止方針に「待った」がかかった形です。15日の本会議で採択される見込みです。

決議では、このほかに伊香保リンクについて、収支の改善策を早急に示すこと。ぐんまフラワーパークについて、指定管理者の期間拡大や管理料の使途緩和策などを講ずること。ぐんまちゃん家について、在京の物販機能の意義を認めつつ、改善すべき課題について幅広い意見を取り入れること。ライフル射撃場について、国体競技種目であるライフル射撃の競技者の視点に立ち、整備を検討するよう提言。施設共通の問題として、働く職員に不利益が及ばないようにすること、あり方見直し委員会の名簿の公表と選任理由を明らかにすることも求めています。

酒井宏明県議は、県民会館や県立図書館を設計した岡田新一氏の「商業施設は経済の発展・推移により用をなさなくなるが、公共建築のような公器は、社会・文化の形態が変わってもその使命と空間の価値は変わらない」との言葉を紹介し、設計者の思いを最大限尊重すべきとのべました。

県は、周辺に同様の施設が整備されたことなどから県民会館の存在意義が薄れたと主張。酒井氏が利用率を質したところ文化振興課は、市町村の同様の施設の利用率とくらべても、県民会館の直近の10年間の推移を見てもそんな色ないと回答しました。

酒井氏は、県民会館の役割は全く衰えていないと指摘。存廃は県民の意思で決めるべきだとして、条例に基づく審議会をつくり、慎重な議論をするよう求めました。